

令和5年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 東京都立文京盲学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 教務主任＝事務局長、進路指導主任、学部・普通科主任、専攻科主任 計4名
- (3) 内部委員の構成 校長、副校長、経営企画室長、教務主任、進路指導主任、学部・普通科主任、専攻科主任、寄宿舎主任 計8名
- (4) 協議委員の構成
日本盲人職能開発センター施設長、文京区後楽町会会長、国立大学法人筑波大学准教授東京視覚障害者生活支援センター所長、ハローワーク飯田橋統括職業指導官、オレンジライン代表、PTA会長、株式会社沖ワークウェルズ元取締役社長、東京都教育委員会就労支援アドバイザー、文京盲学校同窓会長 計10名

2 令和5年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和5年5月25日（木） 内部委員8名、協議委員6名
協議委員委嘱状交付、評価委員の選出、学校経営計画の説明、今年度の教育課程の説明、各科及び寄宿舎の活動報告、昨年度の学校運営連絡協議会活動報告と課題などについて意見交換
 - 第2回 令和5年10月27日（金） 内部委員8名、協議委員7名、
協議委員から授業参観の感想および協議、学校経営計画の進捗状況についての説明、各科前期活動報告、今年度学校外部評価票質問項目・実施計画について協議、意見交換
※ 協議会に先立ち授業参観を実施
 - 第3回 令和6年2月6日（火） 内部委員8名、協議委員 名
学校外部評価結果の報告・考察、改善策の検討、本校の進路指導について(まとめ)、学校経営計画の進捗状況についての説明、協議委員からの授業参観の感想および教育活動に対する意見、質疑応答。次年度に向けて改善点の確認
※ 協議会に先立ち授業参観を実施
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和5年5月25日（木） 内部委員2名、評価委員2名
昨年度学校評価の対応結果報告、今年度学校外部評価項目の内容・実施計画の検討
 - 第2回 令和5年10月27日（金） 内部委員2名、評価委員2名
今年度学校外部評価各項目の内容検討、実施方法の検討。
 - 第3回 令和6年2月6日（火） 内部委員2名、評価委員3名
外部評価集計結果の分析・考察、課題の整理

3 学校運営連絡協議会による学校外部評価（学校外部評価報告）

- (1) 学校外部評価の観点
「学校への理解」、「授業の改善」、「教職員の対応」、「学校の施設・設備」等の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ア 11月 全校生徒 対象：51人 回収：37人 回収率：72.5%
 - イ 11月 保護者全員 対象：34人 回収：28人 回収率：82.4%
(専攻科生徒はほぼ全員20歳以上であるため、保護者アンケートは対象外)
 - ウ 11月 地域・住民 対象：30人 回収：24人 回収率：80.0%
 - エ 11月 全教職員 対象：59人 回収：59人 回収率：100%
- (3) 主な評価項目
学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動、健康・安全、教職員の対応、働き方改革、寄宿舎指導、施設・設備など

(4) 評価結果の概要 (学校及び校長への意見・提言内容)

- ア 生徒、保護者、地域の回収率が昨年に比べて5%以上低下した。特に生徒からの提出率は昨年度88.1%から72.5%と15.5%低下している。普通科では自発的に意見を述べるのが難しい生徒が増えていること、普通科と専攻科で、学校に登校が難しい生徒がいたことなどが要因として挙げられる。専攻科では調査期間中に出席していない生徒が2名いたため、回収率が7割となった。次年度は、調査期間の延長や、学級担任とのさらなる連携を図り、回収率を上げていく。
- イ 普通科生徒では、全体的に「そう思う」「どちらかと言えば、そう思う」という肯定的な回答が多く、90%以上を超えている設問が大半を占めている。全体を通して「そう思わない」という回答は見られなかった。肯定的な回答が100%となった項目は6つあり、昨年度よりも増加している。自由意見は昨年度と比較して減少した。
- ウ 専攻科では、普通科同様、肯定的回答が多かった。否定的回答が多く出たのは「学校行事について」で、行事よりも授業時間を確保してほしいという意見が出ていた。教員間で生徒の実態をよく共有し、指導方法や言葉掛けの方法などを統一していく必要があると考える。
- エ 保護者からは、大半の設問が肯定的な回答となった。「行事について」と「進路情報の提供」に関しては自由意見が多く出された。御意見、御要望の自由欄には、教職員の指導について、進路指導、環境整備等の意見が出されている。
- オ 地域からは、本校が視覚に障害がある生徒が学んでいる学校であることについては、認知度が100%だった。寄宿舎について、外出を通して地域との交流を深める取り組みについては、80%の認知度となり、昨年度より20%増加した。来校機会としては、臨床実習が最も多い。各設問については肯定的回答が多いが、「わからない」という回答も多くある。「本校に期待すること」では多くの意見をいただいた。
- カ 教職員からの否定的回答が多い設問は「ライフワークバランス」であり、3割以上の教職員が否定的回答をしている。昨年度否定的な回答が多くみられた「学校の施設・設備」は、今年度肯定的な回答が95%で改善がみられた。

(5) 評価結果の分析・考察 (学校及び校長への意見・提言)

- ア 「授業は分かりやすいか。」の質問に対し、普通科生徒では、肯定的回答が92%であった。前年度と比較するとA回答は8%減少しているが、B回答は13%増加しており、肯定的意見全体としては7%の増加であった。自由意見では校則に関することや、教員の情報伝達の仕方にばらつきがあること、教員の生徒に対する呼称について改める必要があるものもあった。今後も人権教育の意識を高め、生徒の実態把握を丁寧に行い、個々に合った指導をするとともに、学習への意欲を高める指導が必要と考える。一方、専攻科生徒では、肯定的回答全体としては92%であった。昨年度の100%から8%減少している。一定の水準は超えているが、更に高い水準を求めていく必要があると考える。社会では幅広い知識を備えた総合力のある施術者が求められている。本校の目指す施術者像の理解を図る、専門性の高い内容を共有する、生徒に合った教材を工夫するなどの、授業改善を行っていく。
- イ 「学校行事」に関しては生徒、保護者から否定的な回答が出されている。行事の実施時期について、学校行事と試験の日程が近く、学習に集中できない。専攻科では学校行事の意義は理解するが、専攻科の実情に合わないなどの意見が見られた。保護者からは、文化祭等の学校行事は家族以外も参加可能にしてほしいという意見があった。それぞれの行事の目的や意味を丁寧に伝え、社会に出て就労していく力を身に付けるために必要であることを理解できるよう指導していく。学校行事の参加者は感染症対策として限定的な参加としたが、今後は、家族以外も参加できる方向で検討をしていく。
- ウ 「生活指導は適切か。」の質問に対し、普通科は92%であった。専攻科は77%で昨年度より12%減少した。普通科と専攻科で、「高校生(施術者)として適切な内容である」とする意見が最も高かった。専攻科の否定的選択理由では「専攻科生なのに、内容が厳しすぎる。」「先生によって注意する基準が違う。」「同じ先生でも生徒によって、言い方が変わる。」の3つが同数挙げられた。年代や価値観の多様化で生徒の実態は変わっ

てきている。生徒の実態や指導内容を教員間で共有・統一した指導をしていく必要がある。

- エ 「進路に関する行事は進路選択に役立つか。」の質問について、普通科では肯定的回答の割合が100%であった。進路決定に役立つ行事として「進路見学」が最も高く、進路先の見学が進路の明確化に役立っている様子がうかがえる。専攻科も昨年と比べて「A」評価が43%増加し、肯定的回答は全体として100%となった。コロナ禍での制限がなくなり、実習や見学、各種の進路行事を行う機会が増えたことが要因として挙げられる。年代や価値観の多様化する生徒の主体的な参加を促すために、生徒個々のニーズを把握し、それに応じた進路行事を引き続き行っていく。
- オ 保健室における生徒・保護者からの相談対応に関する質問には、普通科、専攻科、保護者で90%近くが肯定的回答であった。今後もより一層の生徒理解を図るため、養護教諭・校医などと連携し、多方面から生徒の実態を把握し対応していくことが必要と考える。
- カ 「働き方改革について」の質問は、普通科、専攻科、保護者では肯定的な回答が90%を超えている。教職員は否定的回答が36%で昨年度に比べ10%増加した。教員数の減少、業務の偏り、行事の多さ等の意見が自由意見で挙げられている。働き方改革について、学校として具体的な方策を進め、外部にも具体的な形で効果が伝わるようにしていく必要があると考える。
- キ 「図書室の利用について」の質問は、普通科と専攻科で肯定的回答が多く、「視覚障害に配慮した環境を整えている」、「ほしい本のリクエストに答えてくれる」の項目が多かった。自由意見では貸出日を増やしてほしい。開館時間を延ばしてほしい等の意見があった。学校全体で図書の貸し借りをする機会を増やしていく工夫が必要であると考え。
- ク 「学校の良さは何か」の質問について、専攻科では「教育内容」、普通科、保護者で「教職員の対応」の項目が高かった。良い点は伸ばし、来年度以降の学校運営に活かしていくことが必要であると考え。
- ケ 保護者の回収率は82%で昨年度より6%減少している。回収率を上げられるようPTAの協力を依頼していく等の取り組みをしていく必要がある。保護者と教職員の回答結果の乖離状況を見ると、大きく乖離している項目は、「働き方改革」についてであり、教職員の評価が低く、本校の課題であることが分かる。今後、改善が必要な点であると考え。
- コ 本校の認知度は100%であった。しかし普通科、寄宿舎の教育については認知されていない部分もある。具体的な評価では、多くの項目で肯定的評価を多くいただいた。一方で、「登下校指導は適切か」「地域要望に対する積極性」「働き方改革」について「E：わからない」回答が20%以上であった。ホームページの活用や、学校便り「昴」などの情報発信、防災教育などを通して、地域との連携をより一層深め、社会とのつながりをより密接にしていく必要がある。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

（1）学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・学校便り「昴（すばる）」の認知度が高く、地域住民への学校理解を向上させる大きな要因となっている。ホームページに掲載することで更新回数も増え、外部委員や地域の方々から「校内の活動を外部に発信する意義ある取り組みである。」等の高い評価を得ている。
- ・学校外部評価結果から教育活動における課題をより具体的に把握した。また、外部協議委員からは、課題解決に向けた方策について貴重な意見をいただくことができた。

（2）学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・外部評価を通して、的確な課題抽出がなされている。今後は、その課題に対する対応策を校内で立案・実践し、短期間の評価・改善を繰り返すことが必要である。
- ・学校の良さ、学校に期待することを評価項目に入れたことで様々な意見を集約することができた。本校の魅力をいかにして外部へと伝え、入学者の増加に結びつけるのかといった具体的な活用方法を検討・実施していく必要がある。

5 学校運営連絡協議会及び学校外部評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

（1）学校運営

- ・全教職員の個人情報に対する管理意識を徹底する。また、生徒指導・学習指導を充実させ、生徒や保護者に対し、指導内容の説明・納得・合意を得るよう取り組む。
- ・安全・安心な学習環境づくり及び、災害時のリスクマネジメントについて、生活指導部を中心に、担任・科目担当者・部活担当者が連携し、組織的に取り組む。

（2）学習指導

- ・学習指導要領にある社会に開かれた教育課程を編成・実施するために、一人一人の視覚障害の状況に応じた指導方法や、個別指導および集団指導を充実させ視覚障害教育の専門性および授業力の向上を図る取り組みを強化する。
- ・専攻科の実習では、感染対策を施し、安全な実習をしていく。

（3）特別活動

- ・学校行事の意義や必要性について生徒・保護者に十分な説明を行うとともに、場合によっては実施方法や実施時期について再検討を行う。
- ・宿泊行事については、段階的に泊数、行先等を拡充していく。生徒が安全に取り組めるように配慮をしていく。

（4）生活指導

- ・生徒や保護者が指導方針を理解できるようにし、教員間で情報を共有した上で一貫性のある指導をする。
- ・普通科と専攻科で、その年齢に応じた適切な指導ができるように教員間で統一した指導をする。卒業を見据えて、必要な力を伸ばしていく。

（5）進路指導

- ・3年間を見通した進路指導の充実を図るため、担任及び進路指導部の役割を明確化し、連携して指導の充実を図る。
- ・生徒や保護者が必要としている進路情報が提供できているかを確認するため、コミュニケーションを図る機会を増やし充実させる。（保護者説明会・生徒面談等）

（6）健康・安全

- ・登下校、校内事故の未然防止、アレルギー対応等について、生活指導部、保健給食部を中心に進め、生徒が安心・安全に生活できる環境を整える。

6 「学校が地域や関係機関の意見や要望を積極的に聞こうとしている」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 10人

(2) 「意見や要望を聞こうとしている」の質問に答えた協議委員の人数

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	わからない	未回収
6	1	0	0	1	2

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

【実績】 職員会議 0回 延 0人 企画調整会議 0回 延 0人

【成果】 今年度は校内弁論大会、文化祭、卒業式に来賓として参加。

8 その他

- ・地域に根ざした学校として、近隣町内会や企業などとの交流を増やし、視覚障害理解啓発に努める。
- ・本協議会がより有意義なものとなるよう、運営方法や協議内容について継続して検討する。